

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

- 1 (2) ディーセントワークの実現に向けた労働施策強化と職業能力開発の機会充実について
- ①公正労働（雇用労働における均等・均衡待遇）の実現や安心して生活のできる賃金水準の早期確保に向けて、最低賃金の大幅な引き上げや良質な雇用の転換を求めた提言等を国へ要請すること。
- ※良質な雇用とは、期間の定めのない直接雇用を原則に、安定した賃金の確保と公正な処遇が実現された働きがいのある労働のこと。

（回答）

大阪府は、国に対し、地域別最低賃金がすべての労働者の賃金の最低額を保障するセーフティネットとして十分に機能するよう、「生活保護に係る施策との整合性」及び政労使会議等の合意内容を十分勘案して引上げに努めるよう求めるとともに、非正規労働者の処遇改善を図るため、正規労働者と均衡のとれた待遇の確保や正社員化の促進等の取り組みを求めています。

今後とも、最低賃金の引き上げ等について、国に要望を行ってまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労政課

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

- 1 (2) ディーセントワークの実現に向けた労働施策強化と職業能力開発の機会充実について
 ②離職者や未就職者への就職支援体制の構築、さらに女性労働力を積極的に促進する就労支援として、官民連携で求人ニーズの高い福祉や次世代産業分野に対して、積極的に職業訓練・デュアルシステム訓練などを行い、人材育成・職業能力開発の施策を強化すること。また、行政による中間雇用施策（一時雇用）の実施など、公労使で共同運営を行う京都ジョブパーク方式等も積極的に推進すること。

（回答）

職業訓練については、高等職業技術専門学校等における公共職業訓練と、民間教育訓練機関への委託訓練を合わせ、平成 24 年度は 9,755 人の定員で実施します。

公共職業訓練については、府内に 5 校ある高等職業技術専門学校において、30 科目 1,160 人の定員で、若年者、中高年者及び母子家庭の母などの多様なニーズに応える訓練を行います。また、平成 25 年 4 月には大阪産業を支える次代の「若年ものづくり人材」の育成を目的とし、その中核的施設となる北部校（仮称）を枚方市に開校する予定です。

また、大阪障害者職業能力開発校においては、8 科目 140 人定員、社会福祉法人等に委託している特別委託訓練としては、6 施設 155 人の規模で実施します。

委託訓練については、離職者等の早期就職を支援するため「離職者等再就職訓練」を介護福祉系や事務系など 214 コース 5,970 人の定員で、また、座学と企業実習を組み合わせる「デュアルシステム訓練」を 65 コース 1,300 人の定員で多様なコースを設定して実施します。今後は国が定める成長分野のコース設定についても検討していきます。

障がい者に対しては、「障がい者の態様に応じた多様な委託訓練」を 850 人の定員で、また、母子家庭の母等を対象に「母子家庭の母等の職業的自立促進事業」を 180 人の定員で実施します。

行政による離職者等の一時雇用については、大阪府では、京都府のような行政の直接雇用ではなく、国の基金を活用して、離職者や新卒未就職者等を人材紹介事業者等でいったん雇用し、成長分野の企業等で実務経験を積むことにより、就職に必要な資格やスキルを取得する事業を実施しています。

就職支援機関等の共同運営については、指揮・命令システムの整理、責任の明確化などの課題に加え、大阪府は、財政規律や P D C A サイクルの確立に取り組んでいるところであり、共同運営団体の応分の財政負担や施策効果への責任の分担などが求められます。府としては、今後とも、関係機関との連携を密にしながら、雇用労働施策の充実に努めてまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労政課、人材育成課

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

- 1 (2) ディーセントワークの実現に向けた労働施策強化と職業能力開発の機会充実について
- ③就職困難層（若年層・障がい者・高齢者・母子家庭の母親・ホームレスの人・外国人労働者等）に対する地域就労支援事業は、地域労働ネットワークの関係団体とより一層の連携で労働施策の事業強化と展開をはかること。また、パーソナルサポートのモデル事業（伴走型就労支援）については、これまでの支援機関とのネットワークを活かしたキメの細やかな支援体制を確立すること。

（回答）

就職困難者の支援については、住民の身近な地域において関係機関の連携のもと、各種支援施策を活用し、雇用・就労へつなぐ「地域就労支援事業」が重要な役割を担っております。

地域就労支援事業の実施にあたり、市町村が創意工夫のもと新たな課題へ積極的に事業を展開していただくため、本府では「総合相談事業交付金」による支援を行なっております。また、より一層就職困難者への支援が促進されるよう、交付金化に伴い設置した「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」の地域ブロック部会やコーディネーター部会の活性化を図り、事業実施状況の把握や先進事例の共有化、更には効果的な支援手法の検討をはじめとするバックアップの充実に取り組んでまいります。

パーソナルサポートモデル事業については、生活と就労に課題を抱え、これまでの縦割り型の制度や支援の仕組みでは自立・就労が困難な要支援者に対して、本人のニーズや課題に応じて、制度横断的、伴走型の支援を目指す目的で、国のモデル事業が実施されています。平成24年度は、大阪府と豊中市・吹田市・箕面市、八尾市、柏原市の5市と共同提案で実施する予定で、大阪市でも「ホームレス支援」を軸にした事業を展開します。

複合的な課題を持つ就職困難者層には、基礎的自治体が提供する住宅・医療・教育・就労などの行政サービスを包括的、継続的に総合力を発揮し、地域の関係機関、自治会、学校、医療や支援機関、企業・事業主、NPOなど民間団体などとの協働やネットワークが不可欠です。

大阪府では、各市のモデル事業をバックアップし、広域的課題、専門的課題に対応するため、「大阪府パーソナルサポート事業推進センター」と「大阪府ソーシャルビジネスセンター」を設置するとともに、「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」等の場を活用して、モデル事業の経験や成果等を府内全市町村に提供・活用してまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 雇用対策課